

令和7年度 事業計画

I 基本方針

今後5年間の事業運営方針を明確にすべく、令和7年度からの「第5次シルバーフィールドプラン（中期計画）」（令和7年度～11年度）を策定しました。令和7年度は次の4項目を重点項目と位置づけ、これまでの取組の更なる充実を図るとともに、新たに会員を三つに区分^{*}し、区分別に会員増強策を策定して取り組みます。また、令和6年度にフリーランス新法が施行されたことから、デジタル化を推進し、契約方法を見直していきます。さらに、これまでの取組を振り返るとともに、今後の社会情勢を踏まえて、以下の重点項目を実施していきます。

【重点項目】

- 1 会員の増強と育成
- 2 就業機会の拡大と開拓
- 3 経営の健全化
- 4 組織の充実

II 事業計画

1 会員の増強と育成

当センターの最重要課題である会員の増強と育成について、以下の内容を取り組みます。

(1) 会員の獲得・退会抑制

- ① 説明会、研修会の説明をわかりやすくするための研修を実施
- ② 会員紹介制度の継続実施
- ③ 市内全域で、市広報紙へチラシの折込
- ④ 会員数が少ない地区路線のバスのラッピング広告（後部・側面）の実施
- ⑤ 市民向けスマホ講座の拡充
- ⑥ ハローワークや市等の関係機関との連携の実施
- ⑦ 個人情報に留意しながら、地域班を通した未就業会員情報の入手と共有
- ⑧ スマホ等を活用した情報共有体制を整備し、退会抑制に繋げる

(2) 会員の意識・スキルの向上

- ① 会員研修会等でセンターの理念である「自主・自立」「共働・共助」の意義の周知
- ② 会員就業規約の遵守やリスク管理等について研修をおこない、各業務の履行確認の実施

(3) 会員の年齢区分別の対応

- ① 若年齢会員向けにセンターを短期的に活用する有用性の周知
- ② 定年退職予定者を念頭にセンターの情報を企業等に提供
- ③ 高齢者関連の事業や活動する企業や団体と連携して仕事や社会参加の機会を確保

(4) 女性会員の確保

- ① 女性いきいき推進会議における退会抑制策の検討
- ② 女性対象の講座等の実施
- ③ 女性会員確保に向けた積極的な広報活動の実施

2 就業機会の拡大と開拓

就業機会の拡大と開拓にあたり、事務局と就業開拓員が連携し、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上を推進するため、以下の内容を取り組めます。

(1) 就業先の獲得

- ① ターゲットに応じて広報先を選択し、就業機会の獲得
- ② 公共部門に対して既存の事業の継続、新規事業の受注の働きかけ
- ③ 新たな分野の就業先（報酬対価の高い分野等）の確保
- ④ 女性就業開拓員の継続的採用
- ⑤ 会員スキルの調査を実施し、受注の確保
- ⑥ 高齢者のキャリアに応じた報酬対価の検討

(2) 就業の適正化

- ① 全シ協「適正就業ガイドライン」の「シルバー人材センターが提供する業務」の趣旨に基づいて臨・短・軽の原則を順守したローテーション就業の徹底
- ② 全シ協「適正就業ガイドライン」の「会員の就業形態」の趣旨に基づいて、請負委任、派遣の就業形態に沿った契約の徹底
- ③ 全シ協「適正就業ガイドライン」の「適正な料金、賃金、配分金の水準の設定」の趣旨を念頭に置きつつ、高齢会員の特性を踏まえた料金設定の検討

(3) 安全・安心就業の推進

- ① 自転車の乗り方講習の実施
- ② 安全マニュアルを作成し、確実に実施する体制の整備
- ③ 安全パトロールの強化

(4) 会員の技術・技能の向上

- ① 外部講師による各種講習会の充実
- ② スマホ講座をさらに充実し、地域班や職域班でグループLINEの活用

3 経営の健全化

事務費の検討、情報公開の推進等、経営の健全化に向け、以下の内容を取り組めます。

(1) 自主財源の確保

- ① 安定的な経営基盤を確保するため、適正な事務費率の検討

(2) 事務効率の向上

- ① 会員のデジタルスキルを向上させるための研修の実施

(3) 情報公開の推進

- ① 会員と事務局職員が協力し、ホームページ等を通して経営状況や会員活動等に関する情報のリアルタイム発信の検討

4 組織の充実

会員組織の充実と運営組織の充実を図るため、以下の内容を取り組みます。

(1) 運営組織の充実

- ① 総務、事業、安全・適正就業の3委員会相互の情報を共有した連携体制の強化

(2) 会員組織の充実

- ① 地域委員の重要性の周知及び、地域委員の活動に対する経費の検討
- ② ブロックにおける地域班（地域委員）と職域班（世話人、リーダー等）の連携の強化と受注情報の収集
- ③ 他市町シルバー人材センターの会員との交流

(3) 事務局組織の充実

- ① 事務分担の明確化及び、事務マニュアルの整備
- ② 情報セキュリティ対策実施手順の適宜更新

※ 年齢により、会員を以下の三つに区分

- ① 若年齢会員（概ね60～67歳）
- ② 中年齢会員（概ね68～83歳）
- ③ 高年齢会員（概ね84歳以上）